

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 法定年収(内定通知書に記載される年収相当額)の20% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 法定年収(内定通知書に記載される年収相当額)の20% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 法定年収(内定通知書に記載される年収相当額)の20% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度

当社の紹介により採用が決定した者が入職辞退や自己都合により退職した場合、又は本人の責に帰する事由により解雇された場合、紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ① 入社後1カ月未満の場合：本件報酬の100%
- ② 入社後1カ月以上3カ月未満の場合：本件報酬の50%
- ③ 入社後3カ月より6カ月未満の場合：本件報酬の10%

許可番号 11 ユー 301442

株式会社カインドネスケア 埼玉県北本市中央3-79-1